

杉並区介護サービス事業者 物価高騰対策給付金 【Q & A】

No.	質問	回答
1	対象事業所を教えてください	別表の介護保険サービス種別をご確認ください。
2	通所型の総合事業は対象となるか	対象になります。ただし、通所介護または地域密着型通所介護事業所の指定を受けている場合は、本体事業所（通所介護）としてのみ申請になります。
3	給付金の額はいくらか	介護保険サービス種別と定員によって支給額が決まっています。別表にてご確認ください。
4	申請方法について教えてください	<p>電子若しくは紙による申請が可能です。ただし、社会福祉法人は電子での申請はできません。紙での申請となりますので郵送もしくは持参による提出をお願いいたします。</p> <p>【電子で申請する場合】 Logoフォームにて申請をお願いします。 https://logoform.jp/form/Y4gR/1480936</p> <p>【郵送で申請する場合】 以下へ郵送してください。 〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南1丁目15番1号 杉並区役所 保健福祉部 介護保険課 事業者係 給付金担当 宛</p> <p>【窓口で申請する場合】 介護保険課 事業者係（東棟3階4番窓口）までお越しください。</p>
5	障害福祉サービスの指定も受けているが、障害福祉サービス事業所が対象の物価高騰対策給付金も申請可能か	申請可能です。
6	事業所ごとの申請は可能か	<p>事業所ごとの申請はできません。</p> <p>申請者は法人の代表者（代表取締役等）になります。申請書の押印についても代表者印（丸印）が必要となります。そのため、法人本部にて取りまとめて、申請書及び内訳書の作成をお願いいたします。</p>
7	申請から給付金を受け取るまでの流れを教えてください	<p>順次、法人宛てに申請案内等を送付します。</p> <p>法人の担当者は記入例及び別表の給付金支給額を確認し、申請書等に必要事項を記入の上、提出してください。</p> <p>申請を受け付けてから随時手続きをいたします。</p> <p>給付金が振り込まれるまで概ね1月半程度を見込んでいます。</p>
8	振込先口座は事業所名義でもよいか	給付金の申請者は法人の代表者となるため、振込先の口座は事業所ではなく、申請者（法人）の口座となります。
9	電子での申請の際に添付書類は必要か	給付金の振込先口座情報（銀行名・支店名・口座番号・口座名義人等）のわかるものをアップロードしていただきます。通帳の見開き部分の写しや電子口座の写しをご準備ください。